

世田谷区では、区立中学校の学区を単位として、区立小学校、幼稚園、保育施設による「学び舎」があります。

就学前教育と小学校以降の教育との円滑な接続を進めています。

まな  
が  
学び舎  
～教育・保育をつなぐ～

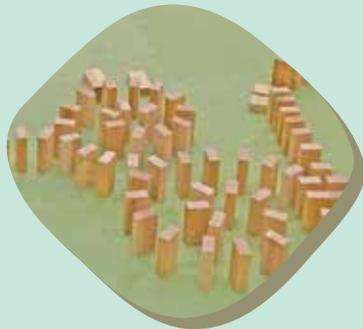
### 「学び舎」の具体的な取組み

- 教職員による合同連絡会や参観の開催
- 学校だより・園だよりの送付
- 小・中学生によるキャリア教育（職場体験）
- 運動会や展覧会、学芸会などの参観や参加
- 小・中学生との交流活動



### 乳幼児教育 支援センター の取組み

世田谷区乳幼児教育支援センターでは、専門家による保護者向けの講座や育児相談、子どもの遊びを支援するワークショップを実施しています。



### せたがやコンパスガイド

令和6年3月発行

教育総合センター乳幼児教育・保育支援課

世田谷区若林5-38-1

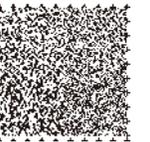
☎ 03-6453-1531 FAX 03-6453-1534

# せたがや コンパスガイド

～世田谷区教育・保育実践コンパス 保護者版～



世田谷区教育委員会





# 世田谷区 教育・保育 実践コンパス

世田谷区では、乳幼児教育・保育施設において、大切にしたいことや基本的な方針を示す羅針盤として、「世田谷区教育・保育実践コンパス」を作成しました。

区の全ての子どもが豊かな経験をしながら成長できるよう、保護者、地域の方と共有し、教育・保育に取り組んでいます。



## 子どもを権利の主体 (一人の人間) として捉える

- 子どもの内なる声に耳を傾け、思いをくみ取ります。
- 子どもの人権に配慮し、保護者、地域とともに子どもの育ちを守ります。



## 子ども一人ひとりに 対する理解を基盤とする

- 愛情をもって、子どもの心の動きと心身の育ちを理解します。
- 一人ひとりのよさや可能性に目を向けます。



## 私たちがめざす 乳幼児期の教育・保育の 5つの基本

### 環境を通して 教育・保育を行う

- 子どもが安心して過ごせる環境をつくります。
- 遊びを通して経験する充実感や達成感を大切にします。



## 育みたい資質・能力、 幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿を意識する

- 子どもの生きる力の基礎を育みます。
- 小学校教育との円滑な接続をめざします。



### 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

幼稚園教育要領 保育所保育指針  
幼保連携型認定こども園教育・保育要領より



## 保育者が主体性を発揮する

- 保育者自身が保育を楽しみ、丁寧な関わり、援助を行います。
- 専門性の向上に努めます。

